

厚木市史たより 第32号

令和7年(2025)3月1日

題字は渡辺崋山筆「游相日記」から文字を抽出して作成したため、清音の「たより」としました。

玉川の洪水から河川改修へ

厚木市史編集専門委員会委員 井上 泰

1 昭和十六年七月の水害

昭和十六年(一九四二)七月十二日、前日来の降雨により玉川村小野(厚木市小野地区)を流れる玉川が増水し、堤防が決壊し、洪水被害が発生しました。家屋流失倒壊三十余棟、八名の人命が失われたという大きな被害となりました。昭和十六年七月十五日の『神奈川県新聞』の記事を次に示します。

惨たり豪雨のあと 流失倒潰算なく
小野部落で八名死亡

愛甲郡玉川村では、豪雨のため玉川が氾濫し、同村小野部落小瀬村ミヨ(四七)さん外七名の生命を奪った大惨事に逢ひ、厚木署から出動して田畑署長以下、署員の指揮を受け、警防団を始め各団体の必死の努力により、十三日夕刻迄に全死体を収容すると共に罹災者を附近の農家や寺院へ収容、今後の生活方法其他につき救済策を講じてあるが、差し当り豪雨の犠牲となった八名の骸は遺族や親戚、村人によつて、同情の涙の中に野辺の送りが行はれ、奔馬の如き濁流も納り、元の静寂な村に帰つたが、倒壊した家屋や土砂に埋つた水田は、水禍の惨状をよめてある。水魔の犠牲者と被害状況は次の通り(以下略)

この水害の記録については、小瀬村初男編『玉川河川水害史・昭和十六年七月小野地区の水害記録』(一九八九年発行)に詳細が掲載されていますので、その記述に従つてみていきます。



図1 河川改修以前の玉川の流路 五万分一地形図「藤澤」を改編
明治42年測図大正2年4月発行 大日本帝国陸地測量部

2 玉川の流路について、水害となる前提条件

梅雨末期の豪雨で、横浜測候所(現横浜地方気象台)の記録では、七月十一日一〇・二mm、十二日一一四・〇〇mmの降雨があったと記録されており(気象庁ホームページ)、鳥屋村観測所の記録(津久井町史調査報告書「津久井町の気象」二〇一三年、相模原市)によると、記録表の天気・降水量などの記録は一切ないものの、備考欄の七月十二日の記録に、「午前三時頃〜午後十一時十分まで雨。(雨量二〇・五mm)午前中雨勢強、午後普通降、夕方六時三十分頃より次第に強まり八時頃より豪雨。十時頃より衰え始め、十時四十分小雨となる。」という記載(備考欄は、付録CD・ROMに内蔵)があるので、丹沢の北部と南東部の違いはあるものの、同程度以上の降雨があったものと推測されます。ちなみに、横浜測候所の七月十二日の一一四・〇〇mmは、一八九七年〜二〇二四年の一二七年間の記録の中で、七月の一日の降水量としては第九位の降水量であり、同じ昭和十六年七月二十二日の台風第八号による降水記録一五六・三mmが第三位の記録となっています(七月二十一日鳥屋村備考欄では雨量四七五・〇mm)。別の地域の記録にはなりますが、大変な降水量があったことがわかります。

現在の玉川は相模川に注いでいますが、これは河川改修の結果によるもので、それ以前には、図1のとおり、南毛利村の南で大きく南に向きを変え、渋田川や鈴川を合

います。初年度の昭和十四年度のみ（二一〇、〇〇〇円）は、県費と地元負担金が半分ずつで、五五、〇〇〇円ずつ、それ以降は国庫補助が入る形で試算されています（図2）。

「昭和十四年三月二十四日、総務部長査定ニ依リ、前項ノ県費単独事業中、事業費拾万円ニ対シ、用排水改良事業トシテ国庫補助金五万円（五割）ヲ受クルモノトスルコトニ決定ス、耕地課ニ於テハ、将来右国庫補助ヲ受クヘク努力スルモノトス」と注記されており、財源の当てもある程度メドがついていたことが伺われます。

この県会議案が提出されたのは、昭和十四年（一九三九）四月四日の臨時県会になります。そして議決されています。議決後の動きはどうだったのでしょうか。具体的な動きを立証する資料は見当たりませんが、『玉川河川水害史』によると、昭和十四年度に着工されたようなのですが、流末にあたる相川村（厚木市）では中津川・小鮎川・恩曾川の氾濫で苦しんでおり、この上、玉川の流末を受け入れるのは難しいと反対の立場をとっていたといえます。十四・十五年度ははかばかしく進行してはいなかったことが考えられます。

そこに、昭和十六年七月の水害です。一気に流れが変わります。八名もの死者を出したことにより、水害を取り除くことが最優先とされ、さらに七月二十二日の台風第八号が関東・東北を直撃するという被害が重なり（『神奈川県新聞』昭和十六年七月二十五日付）、七月三十日付の『神奈川県新聞』によると、「大矢村長が村民を代表し、石川県議の案内で、内務省へ陳情することになった」と伝えています。また、県側も水害対策協議会実施計画をまとめ、各水害市町村別に映画会と村の主だった人を集め水害対策協議会を、八月中に依知

村・中津村・三田村・荻野村・南毛利村・玉川村の六か村で開催するなど、水害除去工事に対するコンセンサスの醸成を図っています。

6 玉川河川改修工事・土地改良工事完成の祝賀と記念碑

玉川河川改修工事自体は昭和二十一年四月頃に完成していたといいますが、土地改良工事の換地処分等が終了したのが昭和二十八年二月になったため、昭和二十八年四月に両事業の完成を祝う祝賀式と記念碑の除幕式が開かれました。

その記念碑の記載内容を掲載しておきます。

玉川河川改修記念碑

大矢太吉書

本村小野部落ヲ貫流スル玉川河川ハ、関東震災以来上流山岳部ヨリ土砂ノ流出ヲウケ、河床ハ年々上昇シ、且河川中狭ク、屈曲極メテ多カリシタメ、出水毎ノ被害ハ堤塘ノ決潰、耕地ノ流失等甚大ナリキ、恰モ昭和十六年七月十二日夜半ノ水禍ハ最モ大ニシテ、堤防ハ八ヶ所ニ於テ決潰セラレ、沃地五十町歩ハ一瞬ニシテ流埋没シ、村民必死ノ水防作業モ遂ニ空シク、家屋二十余棟ヲ没イ、尊イ八名ノ水難犠牲者ヲ出サシメタリ

コ、ニ於テ本村ハ愈々玉川河川ノ改修ヲ実施スルコト、ナリ、大矢村長ヲ始メ議員有志等、河野代議士、石川県議等ノ



図3 玉川河川改修記念碑
高153cm・幅57cm
厚木市小野2287番地所在

協力ヲ得テ、各方面ニ改修工事ノ実施ヲ運動、船戸農水所長及ヒ各関係者ノ絶大ナル尽力ニヨリ河川改修事業ハ総工費貳拾五万円也ヲ以テ、昭和十七年一月、県営工事トシテ着工セラレタリ、コレニ併行シ、沿岸五十町歩ヲ地区トスル耕地整理組合ヲ設立シ、区画整理、暗渠排水、客土等土地改良工事ヲ施行シテ、水害ノ除去ト食糧増産ニ努メタリ、タマ／＼太平洋戦争ニ禍ヒセラレ、労力、資材ノ不足ハ本工事ニ一大支障ヲ招来セルモ、軍隊ノ協力、学徒ノ動員、更ニハ地元部落民ノ一致団結ノ勤労作業ハヨクコレヲ悪条件ヲ克服シ、昭和廿一年四月河川改修ヲ完了セシメ、昭和廿三年三月、総工費七拾五万円、用水取入工事貳百万円ノ耕地事業ヲモ完成セシメタリ、其間三橋耕地整理組合長以下役員諸氏ノ労モ亦洵ニ大ナリ

昭和廿八年二月、耕地ニ係ル換地処分認可ノ登記ヲ了シ、茲ニ両工事ノ完成ヲ記念シテ碑ヲ建立スルモノナリ

維持 昭和廿八年四月八日 設立者 玉川村

細かい所、工事の着工の日付や総工費などに齟齬が見られますが、大体の流れが把握できるものになります。そして、玉川村村民にとつては、この碑の名称が重要だったのではないかと感じています（図3）。「玉川河川改修記念碑」、県側の言い分がどうあつたとしても、玉川の河川改修工事であつたことが村の記録により明らかにされたわけです。こうして、玉川は、金目川（花水川）の支流から離れ、相模川の支流として確立したわけです。中郡相川村が、市町村合併の中で、厚木市に入る決断をしますが、この流路変更の影響があつたのではないかと考えています。

厚木市史たより 第32号

令和七年（二〇二五）三月一日発行
編集 厚木市文化魅力創造課
発行 厚木市
住所 神奈川県厚木市中町三十一番七
電話 〇四六・二二五・二〇六〇
FAX 〇四六・二二三・〇〇四四

「厚木市史たより」は厚木市ホームページにも掲載しております。